

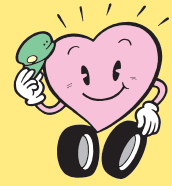
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1897

輸送 情報

2023.11/24

福岡県輸送情報 No.1897
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



小倉祇園八坂神社 手水舎のフクロウ

No.1897 今号のTOP NEWS!と主な内容

TOP NEWS 1 「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況

委員会レポート 令和5年度「第2回法制・税制委員会（勉強会）」



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1897

1897号・令和5年11月24日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況	1~2
● 委員会レポート(令和5年度「第2回法制・税制委員会(勉強会)」)	2
● TOPICS1 木村 正昭氏、辻 勝行氏が国土交通大臣表彰を受賞	3
● TOPICS2 令和5年 自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式	3
● TOPICS3 九州運輸局自動車無事故表彰の「特別表彰」受賞事業者決定	4
● TOPICS4 令和5年度安全性優良事業所(Gマーク)表彰式	4
● TOPICS5 筑後市総合防災訓練に参加	5
● 近代化基金融資金利改定のお知らせ	5
● 令和5年度「福ト協表彰」候補者の推薦受付けについて	6~7
● 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について	8
● トラックGメンによるトラック事業者への情報収集について(協力依頼)	9
● 「会員福利厚生事業」期間限定の特別優待のご案内	10
● 【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ～早めの登録にご協力をお願いします～】 機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い	11
● 令和5年度 第2回運行管理者試験のご案内	12~13
● 行事日程	14

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

～トラック協会の最新情報を随時受信できます～

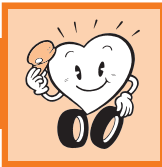
友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は、福岡県トラック総合会館において10月24日(火)に「引越基本講習」を、25日(水)に「引越管理者講習」を開催しました。1日目は26名が、2日目は46名が参加しました。



【基本講習】

1日目の引越基本講習では全日本トラック協会引越講習認定講師の原収氏が講師を務め、(1)引越業界の現状について、(2)標準引越運送約款等の知識、(3)引越運賃・料金について解説しました。また、引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作業と接客マナーについてまとめられたDVDを上映し、最後に修了テストを行いました。

最初に、本講習は引越事業者優良認定制度の取得のために受講が必要であることや、引越事業者優良認定制度(通称:引越安心マーク)が①安全・安心な事業者の見える化②引越業界全体のコンプライアンスの向上③引越における苦情やトラブルの防止を目的に、平成26年度に創設されたことなどが伝えられました。

まず、引越業界の現状について、都道府県別の転出入や年齢別の引越状況などを解説。原氏は「単身世帯や夫婦のみ、あるいはひとり親家庭などの引越が増加傾向にあり、今後も家財の少ない小規模引越が増えていくと予測される」と見解を述べました。

その後、標準引越運送約款等の知識について講習を行いました。約款は見積時にお客様に提示することが義務付けられていること、荷物受け取りの3日前までに変更の有無を確認しなければならないこと、確認を怠ると解約・延期手数料は収受できないことなどの注意点を含め、約款に定められている内容を学びました。

引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作業と接客マナーについては、DVDを視聴しながら各作業における注意点について学びました。



(講師の原氏)

【管理者講習】

2日目の引越管理者講習は同じく全ト協認定講師の鈴木新平氏が講師を務め、(1)引越にかかるクレーム相談について(全ト協に寄せられた引越相談)と、家電4品目の適正な処分について解説し、その後(2)見積もり、請求、延期、破損等について、個人研究による事例検討とグループ討議による事例検討を行いました。

最初に「引越にかかるクレームについて」実際に全ト協に寄せられた引越相談をもとに、相談に至った状況とお客様の相談内容、事業者の対応策について解説しました。

それぞれの事例において、事業者としての対応の根拠となる引越約款を紹介し、気をつける点を明示しました。特に荷物の破損については、事業者の責任は荷物の引き渡しから3ヶ月の期間は責任が生じること、ただし損害を知ったうえで引き渡した場合はその限りではないことが伝えられました。また、鈴木氏は「見積書は契約書であるという認識のもとに、積算根拠を明示しなければならない」と強調しました。

家電4品目の処分については、対象となる家電と関連する家電リサイクル法、収集・運搬に関して取扱いが可能な事業者の条件について説明しました。



(講師の鈴木氏)

(次の頁に続きます)

「引越基本講習」及び「引越管理者講習」開催状況

鈴木氏からは補足として、標準引越運送約款等に関するQ & Aを示しつつ、国交省の見解が変わったものについて「これまではトラックが出庫した時点で引越にかかる運送は始まっているという解釈で、出庫後のキャンセルにおいては費用を収受できた。しかし、今後は積込みを始めた以降のキャンセルが『中止の指図』であり、それ以前のキャンセルは全て『解約』となる」と注意点を述べました。

講習の後半では、見積もり、請求、延期、破損等をテーマに、個人研究とグループ討議による事例検討を行いました。

グループ討議では与えられたテーマについて、約款に基づいてどのような対応をすべきかをディスカッションし、各グループの代表者が発表しました。

講習の最後に、標準引越運送約款および引越関係法令を解説し、参加者各々が修了レポートを作成した後、修了証書を配布しました。



Report

委員会レポート

令和5年度 「第2回法制・税制委員会(勉強会)」

法制・税制委員会(富永泰輔委員長)は10月30日(月)、福岡県トラック総合会館にて勉強会を開催しました。



(法制・税制委員会(勉強会))

今回初の開催となる当勉強会では、公明党・福岡県議会議員の西尾耕治氏と永島弘道氏、濱地雅一衆議院議員秘書の水町康博氏をお招きし、「要望活動の効果的な実施方策について等」をテーマに、委員の質疑にお答え頂く形で実施しました。

福ト協では、これまでに数多くの要望を県や国などに対して行ってきましたが、その効果が見えづらく、また手応えを感じにくいといったことから、「より効果的な要望の仕方を要望を受け取る側の議員や秘書の方に伺ってはどうか」という委員から意見が出ており、今回の勉強会が開催されることとなりました。

西尾議員から「要望の種類や内容によって、要望を出すタイミングや伝え方が変わってくる。全ト協を通して言った方がいいものもあれば、地元から継続して上がってくる要望だからこそ目を向けられるものもある」と説示があり、現在要望している項目を取り上げて具体的な対策を伺いました。

福ト協から要望している項目の中でも、主に、北九州下関道路、燃料高騰対策、交付金による助成について取り上げ、その要望内容と事業者から要望が出るに至った経緯や現状を改めて説明し、要望を実現するための効果的な進め方に関して対策と助言を頂きました。

最後に、西尾議員から「私自身、運送業に携わる身なので物流業界を取り巻く現状も、皆さんのお気持ちもよく分かる。こういった貴重な会にお呼び頂いたことを非常に嬉しく思っている。今後も継続して意見交換ができるとありがたい」と挨拶がありました。



西尾議員



永島議員



水町秘書

TOPICS-1 木村 正昭氏、辻 勝行氏が国土交通大臣表彰を受賞

～受賞おめでとうございます～

令和5年の自動車関係功労者大臣表彰(国土交通大臣表彰)で、当協会からトラック運送事業関係の「事業役員部門」において1名、「運転者部門」において1名の方が受賞され、10月26日(木)、国土交通省(霞ヶ関)において表彰式が挙行されました。

永年に亘るご功労とご功績に深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。



【事業役員部門1名】

支部・分会	会社名	役職	氏名
北九州・行橋	(株)ケイ・エム運輸機工	会長	木村 正昭

【運転者部門1名】

支部・分会	会社名	氏名
福岡・北福岡	(株)ムロオ	辻 勝行

TOPICS-2 令和5年 自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式

～受賞おめでとうございます～

令和5年の自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式が、10月25日(水)に福岡国際会議場において開催されました。

当協会からは、次の方々を受賞されました。

受賞された皆様のご功労とご功績に深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。



【事業役員部門2名】

支部・分会	会社名	役職	氏名
筑豊・田川	谷口運輸(株)	代表取締役社長	田中 了
福岡・東福岡	(株)松田	代表取締役社長	松田 紀之

【運転者部門1名】

支部・分会	会社名	氏名
福岡・粕屋	(株)吉田産業運輸	白田 治彦

TOPICS-3

九州運輸局自動車無事故表彰の「特別表彰」受賞事業者決定

～受賞おめでとうございます～

令和5年度自動車運送事業者の自動車無事故表彰「特別表彰」の受賞事業者が決定し、10月25日(水)、福岡国際会議場において、表彰式が開催されました。

この表彰は、九州運輸局が「自動車運送事業者自動車無事故表彰規程」に基づき、車両数に応じた表彰所定期間中に、その責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者を表彰するもので、中でも、「特別表彰」は所定期間中の無事故を4回連続で達成した事業者に授けられる表彰です。

この度、当協会から次の方が受賞されました。
心よりお祝い申し上げます。



支部・分会	会社名	代表者氏名
福岡・北福岡	西日本ジェット・ライン(株)	田邊 照美

TOPICS-4

令和5年度安全性優良事業所(Gマーク)表彰式

～受賞おめでとうございます～

令和5年度の「安全性優良事業所における福岡運輸支局長表彰」の受賞事業所がこのほど決定し、福岡運輸支局長表彰式が10月26日(木)に福岡運輸支局2階会議室にて開催されました。

本表彰はGマークを10年以上継続し、審査基準を満たしている事業所に対して行われるものです。

心よりお祝い申し上げます。



支部・分会	会社名	代表者氏名
北九州・門司	福岡トランス(株)新門司営業所	小海 寛

TOPICS-5

筑後市総合防災訓練に参加

筑後市は令和5年10月29日(日)、筑後市北部交流センターで「筑後市総合防災訓練」を実施しました。地震による停電、断水などのライフラインの被害をはじめ、建物倒壊などの被災したケースを想定し、避難行動要支援者を含む地域住民の避難訓練や避難所運営訓練、ライフライン復旧訓練などが行われ、関係機関約350人が参加しました。

福岡県トラック協会からは、柳川運輸(株)(下川 暢洋社長・柳川市)のトラック1台が出動。筑後市との「災害時の緊急救援物資輸送に関する協定」に基づき、緊急物資搬送訓練に参加し、トラック協会の社会的役割をアピールしました。



お知らせ

近代化基金融資金利改定のお知らせ

近代化基金融資の金利が、令和5年11月10日最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引上げに連動して下記の通り改定されましたので、お知らせいたします。

1. 融資利率

				変更前		変更後		参考
				利子補給前	利子補給後	利子補給前	利子補給後	利子補給率
近代化基金融資	地方融資及び中央融資の調整・補完関連	個別企業体	1年以上10年以内	1.50%	1.10%	1.60%	1.20%	0.4%
		共同体	1年以上10年以内					
	ポスト新長期関連融資	個別企業体	1年以上5年以内					
		共同体	1年以上5年以内					

2. 実施日 令和5年11月10日



令和5年度「福ト協表彰」候補者の推薦受付について

今年度の「(公社)福岡県トラック協会表彰規程」による表彰候補者の推薦を受付けます。
申請される方は下記事項にご留意いただき、書類の提出をお願いします。

1. 提出書類

(1) 功績調書「様式第1号」

- ① 事業所の所在地及び名称、代表者氏名 欄
※代表者印の押印を忘れずに。(丸印、角印どちらでも可)
- ② 被表彰候補者の役職・氏名 欄
表彰候補者に役職があれば職名を記入して下さい。
- ③ 推薦する表彰の種類 欄
推薦する候補者のあてはまる表彰の種類に○印を記入して下さい。
- ④ 推薦理由 欄
推薦に値する理由、根拠をできるだけ詳細に記入して下さい。
- ⑤ 賞罰・勤務成績・素行その他の参考事項 欄
わかりやすく、まとめて記入して下さい。

(2) 履歴書「様式第2号」

- ① 現住所・氏名・生年月日 欄
※氏名のふりがな、候補者の押印を忘れずに。(認印で可)
- ② 学歴は最終学歴を記入して下さい。
- ③ 職歴は入社(就任)、退社(退任)の年月日及び勤務事業所名等を詳細かつ正確に時系列で記入して下さい。

※提出用紙は、福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/>)からもダウンロードできます。

なお、ご推薦頂いた候補者の情報(個人情報)については、当該表彰に関する事以外には使用いたしません。

2. 提出期限

令和6年1月19日(金)必着

3. 提出先

福岡県トラック協会の所属支部

【福岡支部】福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-6900 FAX:092-411-2475	【北九州支部】北九州市小倉北区西港町9-14 TEL:093-561-3092 FAX:093-571-3742
【筑豊支部】飯塚市平恒169-1 TEL:0948-26-2227 FAX:0948-26-2228	【筑後支部】筑後市大字長浜2327-1 TEL:0942-52-3115 FAX:0942-52-7193

4. 受賞結果について

令和6年5月頃に受賞結果をお知らせし、6月の定時総会で行われる表彰式にて受賞者披露を行う予定です。

5. 選考基準

(公社)福岡県トラック協会 表彰規程(抜粋)

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次の通りとする。

- (1)感謝状
- (2)表彰状
- 2 表彰には副賞を付与することができる。
- 3 感謝状は、次の者に贈呈する。
 - (1)トラック運送事業者の役員
 - (2)事業者団体の役員
- 4 表彰状は、次の者に贈呈する。
 - (1)トラック運送事業者の従業員
 - (2)事業者団体の職員

(選考基準)

第4条 表彰は、次の各号に掲げる基準により選考して行う。

- (1)トラック運送事業者の役員として15年以上業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- (2)事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- (3)トラック運送事業者の従業員で、15年以上勤務し、成績優秀な者
- (4)事業者団体の職員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者
- (5)上記1号から4号に掲げる選考基準のほか、次に掲げるいずれかの者
 - イ.危険を顧みず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - ロ.有益な発明、考案、改良又は研究を行い、トラック運送事業の発展に著しい貢献をした者
 - ハ.トラック運送事業の社会的地位の向上に寄与したと認められる者及び緊急物資輸送に貢献したと認められる者

(年令および従事期間)

第5条 選考基準の年令および従事期間は、直近の3月末日をもって計算する。

(被表彰の推薦)

第6条 毎年2月末日までに第4条各号該当者毎に順位をつけ、次の書類を添えて支部長が会長に推薦する。

- (1)功績調書(様式第1号)
- (2)履 歴 書(様式第2号)
- (3)その他の資料(選考に際し、必要とされた場合)

(表彰)

第7条 被表彰者は理事会に付議決定し、毎年6月開催の定時総会において表彰する。

(特例)

第8条 第4条に掲げる選考基準のほか、トラック運送事業の社会的地位の向上に寄与したと認められる者があったときは、前条の規定に準じて会長はこれを表彰することができる。

6. 表彰についての問合せ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課(担当:藤中) TEL:092-451-7841 FAX:092-472-6439

お知らせ**「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について**

九州運輸局・福岡運輸支局は、「年末年始の輸送安全総点検」を令和5年12月10日(日)から令和6年1月10日(水)まで実施します。

各会員事業所におかれましては、「重点点検事項・自動車交通関係点検事項」をご理解のうえ、一層の安全運行管理体制の強化を図り、交通事故の絶滅を期されますようお願いいたします。

なお、具体的な計画に基づき、この総点検に取り組んで頂くため、本誌巻末綴込みの「点検表」を令和6年1月19日(金)までに福岡県トラック協会業務一課宛FAX(092-451-7964)にて提出をお願いします。

●対策の実施状況

- ①安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

●自動車局点検事項

- ①健康管理体制の状況
- ②運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ④車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況(特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況)
- ⑤大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

●自動車交通関係点検事項

- ①点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- ②コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ④テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ⑤新型インフルエンザ等感染症の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

お知らせ**トラックGメンによるトラック事業者への情報収集について(協力依頼) ~福岡運輸支局からのお知らせ~**

今般、トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制(960時間)の適用(令和6年4月~)が迫る中、恒常的な長時間の荷待ちなど適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請運送事業者の監視を強化する目的から「トラックGメン」が全国の運輸局、運輸支局等に配置されたところです。今後、このトラックGメン制度を効果的に行う観点から以下の事項につきまして、トラック事業者の皆様へお願い申し上げます。

荷主の情報提供について

以下のような荷主等(元受け運送事業者も含む)からの要求等がありましたら、福岡運輸支局 まで積極的に情報をご提供いただきますようお願いいたします。

- 運賃・料金の不当な据え置き
- 恒常的な長時間の荷待ち
- 過積載になるような依頼
- 無理な到着時間設定
- 大型台風や豪雪日の配達依頼 等

なお、巻末のリーフレットに掲載のQRコードから情報を提供していただくことも可能です。適正な取引環境と不足する運転手の労働環境改善のため、当支局の取組に積極的にご協力をお願いいたします。

情報提供先:福岡運輸支局 輸送部門(トラックGメンあて)

電話番号:092-673-1191(音声ガイダンス2)



ご案内

「会員福利厚生事業」期間限定の特別優待のご案内

福岡県トラック協会では、人材確保対策の一環として、当協会が事前に契約を締結したホテル等の宿泊施設や飲食店、自動車学校等を会員事業所の社員等が利用する際に、当協会発行の会員カード提示等により割引等の優遇措置が受けられる「会員福利厚生事業」を実施しております。この度、期間限定の特別優待について、下記のとおりご案内いたします。

◆期間限定の特別優待

○対象施設

ハーモニーランド（大分県速見郡日出町藤原5933番地）

○特別優待内容

2023年12月2日～2024年1月31日までの期間限定で、4歳以上共通パスポート券3,600円を2,000円

※会員カードの提示・専用割引チラシを印刷して窓口提出に限る。（カード・チラシ忘れの場合優待は受けられません。必ずカード・チラシの両方を窓口へ提出下さい。）

※専用割引チラシ等の詳細は当協会ホームページ掲載の「会員福利厚生施設等一覧」をご覧ください。

<https://hearty.or.jp/publics/index/94/>

※休園日があります。ハーモニーランドHPにて要確認。

<https://www.harmonyland.jp/welcome.html>



※留意事項

①当協会ホームページに掲載の優遇措置施設等に関する情報は適宜更新します。

ホームページ掲載の「会員福利厚生施設等一覧」をご覧くださいには、当協会発行の会員カードをお送りした際に記載のID・パスワードが必要です。

②優遇措置を受けるための条件が施設等により異なりますので、施設等を利用する際は、必ず事前に当協会ホームページ掲載の「会員福利厚生施設等一覧」の最新情報をご確認下さい。

③会員カードは、平成30年度に実施した社員数等調査でご回答いただいた会員の皆様及び別途「発行申込書」にてお申し込みいただいた会員の皆様に送付しております。

まだ会員カードの発行を受けていない場合は、当協会ホームページに「発行申込書」を掲載しておりますので、当該申込書にてお申し込み下さい。



■お問い合わせ先〔※受付時間9時00分～17時00分（土日・祝日を除く）〕

公益社団法人福岡県トラック協会 業務二課

電話092-451-7845

ホームページ <https://hearty.or.jp/publics/index/94/>



お知らせ

【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ～早めの登録にご協力をお願いします～】
機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い

ご案内のとおり、協会運営のデジタル化に伴い、当協会から郵送しております機関誌「輸送情報」、及びFAXにて送信しております協会情報(セミナー開催案内、助成金情報、事故情報等)が、移行期間を設けたうえで全面的にEメール配信に移行されます。移行期間が終了しますと、以降の協会情報をお届けすることができません。

お手数お掛けしてしまい誠に恐れ入りますが、EメールアドレスのWeb登録方法は次のとおりとなりますので、全会員事業者の皆様にご登録をお願い申し上げます。

なお、登録方法等がご不明な場合は、職員が貴社に伺い設定を行いますので、下記サポート窓口までご連絡下さい。

また、現在サポート窓口では、未登録会員事業所を巡回し、設定を行っております。

登録困難な事業所に集中して巡回を行うため、自社での登録が可能な事業所につきましては、早めの登録にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

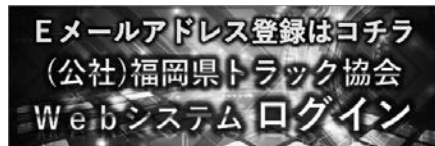
【移行期間】～令和6年3月31日まで

※移行期間中は希望者のみ、紙媒体での送信も行います(Web登録画面にて選択可能)。

11月10日現在のWeb登録率：861社 / 2,352社(36.6%)

<Eメールアドレスの登録方法>

- ①福岡県トラック協会のホームページ(<https://hearty.or.jp/>)にアクセスし、トップページの動画のすぐ下「Eメールアドレス登録はコチラ」をクリックします。



- ②会員コード入力欄に、郵送で届いている会費請求書の宛名(会員名)の下に記載されている5桁または7桁の数字を入力し、「次へ」をクリックします。



こちらの5桁または7桁の数字が会員コードです。

- ③各項目(協会情報を受信するEメールアドレスは20件まで登録可、再ログイン後に追加が可能)に情報を入力して進んだ後、代表Eメールアドレスに確認メールが届くので、登録用URLをクリックすることで、登録完了です。

※以降、会員コード及びパスワード入力によりログイン後、随時登録情報の変更が可能です。

○サポート窓口(お問い合わせ) TEL092-451-7841(総務部総務課)



案内 令和5年度 第2回運行管理者試験のご案内

令和5年度 第2回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択

個人情報確認 試験情報入力 会場・日時選択 支払方法選択 予約内容の確認 確認書の表示メールの送信

検索条件

試験日 年 月 日 カレンダー表示はこちら
現在 2023/09/30 ~ 2023/10/29 の試験予約が可能です。

国選択

地域選択

会場名

会場検索実行

【検索結果】

受験する会場の試験開始時間を選択してください。

試験日 2023/10/22

■ : 空席あり □ : 若干の空席あり ■ : 選択不可 ■ : 非開催

ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。

試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
御茶ノ水ソラシティB												
試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
御茶ノ水ソラシティC												

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和5年12月11日(月)～令和6年1月17日(水)

試験日時

令和6年2月17日(土)～3月17日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。
(試験結果は4月3日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請：660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請：860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料：140円 (税込)

受験資格

実務経験者

・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和6年2月7日までに修了) した方

CBT 試験の流れ

受験申請サイト	STEP 01 受験の申請 	受験の申請に必要な情報を入力します。 ●メールアドレスの登録・確認 ●申請情報の入力 ●受験資格情報の入力 *実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。 *基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。 ●本人確認書類・顔写真のアップロード 申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。
	STEP 02 書類の審査 	提出書類の審査が完了するまでお待ちください。 *基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和6年2月7日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。
	STEP 03 書類審査完了のご案内 	提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。 *STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。
CBT試験専用サイト	STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス 	「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。
	STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払 	希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。 *支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和6年2月16日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。 *支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和6年2月16日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。
	STEP 06 申請手続完了 	入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。 *受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。
試験当日	STEP 07 試験当日 	受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。) *試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。 *試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



【お問い合わせ】 運行管理者試験事務センター

TEL 03-6635-9400
(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

Schedule 行事日程

(11月)		県ト協行事日程(11月25日から12月8日)
26日(日)	九州LPGタンクローリー部会視察研修(那覇市)	
27日(月)	青年協議会役員会[16:00](福岡県トラック総合会館)	
30日(木)	社会科物流交流授業[8:50](筑豊緊急物資輸送センター)	
(12月)		
4日(月)	人材確保・労働環境改善セミナー[13:30](福岡県トラック総合会館)	
4日(月)	石油ローリー部会荷卸し調査委員会[14:00](福岡県トラック総合会館)	
5日(火)	利用運送・積合部会役員会[18:00](頤和園)	
5日(火)	利用運送・積合部会経営者及び実務担当者合同会議[18:30](頤和園)	



(様式第1号)

功 績 調 書

事業所の所在地 及び名称 代表者氏名				㊟
連絡担当者	連絡先		TEL	
	氏名			
被表彰候補者の 役職・氏名				
推薦する表彰の 種類(該当する 方に○を付け る)	1. 感謝状 (①トラック運送事業者役員 ・ ②事業者団体役員 ・ ③その他) 2. 表彰状 (①トラック運送事業者従業員 ・ ②事業者団体職員 ・ ③その他)			
推薦理由				
賞罰 勤務成績 素行 その他 参考事項				

※履歴書と併せて所属支部に令和6年1月19日(金)必着で提出してください。

履 歴 書

現住所		都道 府県			
ふりがな				生年 月日	年 月 日生
氏名					
学歴	自 年 月	至 年 月	最終学歴	卒業・修了	
	至 年 月	月			
職歴	自 年 月	至 年 月			
	至 年 月	月			
	自 年 月	至 年 月			
	至 年 月	月			
	自 年 月	至 年 月			
	至 年 月	月			
	自 年 月	至 年 月			
	至 年 月	月			
	自 年 月	至 年 月			
	至 年 月	月			
	自 年 月	至 年 月			
	至 年 月	月			
賞罰	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
上記の通り相違ありません。					
令和 年 月 日					
氏名					㊦

点検表(トラック関係)

事業所名: _____

点検実施日: _____

No1

1. 健康管理体制の状況		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
(1)	定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2)	医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3)	「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5)	脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
2. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(2)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
3. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1)	飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2)	運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3)	飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5)	運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗り船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入っていない場合は○を記載。)		
4. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合及び自社でタイヤ脱着作業を行っていない場合には「○」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルク・レンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。 併せて、「ホイール・ナットの脱着及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所には潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合、又は「ホイール・ナットの緊急点検」を実施済みの場合(年末年始輸送安全総点検期間外の場合も含む)は「○」を記載する。		
(10)	スベアタイヤ取付装置、スベアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
5. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況			
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。		

※No2(2枚目)に続く

事業所名： _____

点検実施日： _____

No2

1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
(1)	点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2)	適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3)	事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4)	運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5)	過積載運行等の防止を図っているか。		
(6)	過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への裝飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等）の防止が徹底されているか。		
(7)	交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性（視野、死角、内輪差、等）を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
(8)	路上横臥者との轢過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯（上向き）とすれ違い用前照灯（下向き）の小まめな切替えを励行すること。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況（該当事業者のみ）			
(1)	コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(2)	トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(3)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(4)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないかを確認し、これらのおそれがある場合には、事業者へ連絡するよう運転者に指導しているか。（コンテナ輸送がない場合は○を記載。）		
3. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時（テロ発生時を除く。）における対応措置（連絡通報体制、避難誘導体制等）を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード（イエローカード）の携行その他必要事項について規定されているか。（該当事業所がない場合は○を記載）		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある連絡対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
4. テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1)	始業・終業時における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
5. 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況			
(1)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(2)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数	回
------------------------------	---

(注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)により記入すること(該当しない場合は空欄とする)。

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会 業務1課 TEL092(451)7845 FAX092(451)7964

提出期限 令和6年1月19日(金) ※FAXによる提出も可

トラック事業者の皆様へ

トラック事業 **のみなさまに情報提供のお願い**
「荷主の要求等に困っていませんか？」

過積載
になるような
依頼

困ったな...
でも我慢するしか...

運賃・料金の
不当な据え置き

はい! ✨
よろこんで!! ✨

かしこまり
ました!! ✨

無理な
到着時間
設定

恒常的な
長時間の
荷待ち

大型台風や豪雪日の
配達依頼

**そんな荷主の情報
教えてください。**

いただいた情報、ご意見等については、
荷主への法に基づく対応の検討にあたり、
活用させていただきます。

貨物自動車運送事業法に基づく働きかけ等の概要

詳しくは

意見募集窓口のホームページへ

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/yusou-jittai/index.html>

輸送 意見

検索



荷主の対応に疑問を持たれたら、以下までご連絡ください!

福岡運輸支局 トラックGメン 電話：092-673-1191
(ガイダンス2)



エコドライブ10のすすめ

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。小さな意識を習慣にすることで、あなたの運転がよくなって、きっと社会もよくなります。できることから、はじめてみましょう、エコドライブ。

1 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

2 ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることが心げましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

4 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

5 エアコンの使用は適切に

車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25°Cであっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

*1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。（自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。）
 ・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。
 ・慣れないと誤動作や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。
 ・エアバッグなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップは避けましょう。
 *2 -20°C程度の極寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。
 *3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。
 *4 適正値より50kPa (0.5kg/cm²) 不足した場合。

6 ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう*1。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です*2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

8 タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう*3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します*4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

9 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

10 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

エコドライブ普及推進協議会

公益財団法人
事務局 交通エコロジー・モビリティ財団

エコドライブ普及推進連絡会策定
(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)



エコドライブのあれこれ

エコカーや、燃費の良い車に乗りましょう。

電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車といった次世代のエコカーはもちろん、従来のエンジン車でハイブリッド車並みの低燃費を実現したエコカーもあります。環境にやさしいエコカーでエコドライブしてみませんか。



電気自動車



プラグインハイブリッド車



燃料電池自動車

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.env.go.jp/air/car/lev/index.html>
 環境省HP 「次世代自動車の普及促進」

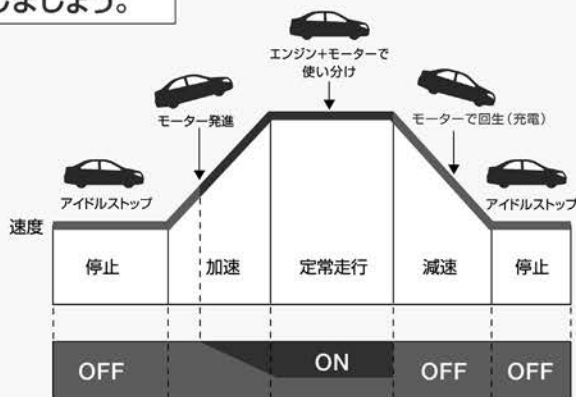


ハイブリッド車・電気自動車のエコドライブ運転方法のコツは？

答え：モーターをできるだけ活用しましょう。

■発進と加速はモーターの得意分野 (ハイブリッド車のみ)
 モーターの力でゆっくり発進し、エンジンが作動したら目的速度までモーターの力も活かしてゆっくり加速、その後はアクセルを緩めてできるだけモーターのみで走行することで燃費が良くなります。

■ブレーキは発電のチャンス
 減速時に早めにアクセルを離してやさしくブレーキを踏み、長い距離をかけてゆっくり停止しましょう。やさしくブレーキを踏むとモーターで発電した電力がバッテリーに充電されます。次の発進・加速時に再利用するので燃費が良くなります。



ハイブリッド車のエンジンの稼働図
 (できるだけエンジンがかからない運転をしましょう)

エコドライブ支援ツールを使いましょう。

様々なエコドライブ支援ツールを利用することで簡単にエコドライブに取り組みます。

①エコドライブランプ*を点灯するように運転しましょう。アクセルをふんわり踏んで運転することになり、燃費が良くなります。



エコドライブランプの例

*メーカーによって名称は異なります。

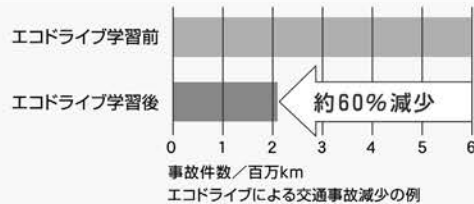
②エコドライブスイッチ*をONにしましょう。車の制御が変わって、ゆっくり加速しやすくなり、燃費が良くなります。



エコドライブスイッチの例

エコドライブで交通事故が減るんです。

ゆっくり発進、ゆっくり停止、十分に車間距離をとるなどエコドライブを心がけることで運転にゆとりが生まれます。これにより交通事故が約60%減少したという報告もあります。エコドライブでエコだけでなく安全運転にもなって一石二鳥ですね。



エコドライブによる交通事故減少の例

【エコドライブ普及推進協議会メンバー】

- (公社)日本バス協会
- (一社)日本自動車販売協会連合会
- (一社)全国自家用自動車協会
- (一社)日本損害保険協会

- (公社)全日本トラック協会
- (一社)日本自動車整備振興会連合会
- (一社)日本自動車運行管理協会
- (一社)日本自動車リース協会連合会

- (一社)日本自動車工業会
- (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会
- (一社)全国レンタカー協会
- (一社)環境優良車普及機構

- (一社)日本自動車連盟
- (一社)全国個人タクシー協会
- (一社)日本中古自動車販売協会連合会
- (公財)交通エコロジー・モビリティ財団

FUKUOKA INTERNATIONAL MARATHON 福岡国際マラソン2023

2023年12月3日(日) 12時10分スタート

[主催] 日本陸上競技連盟・福岡国際マラソン実行委員会



開催に伴う交通規制のお知らせ

- ランナーと同一方向に進む車両は、先頭ランナーが通過するおよそ10分前から最後のランナー、関係車両が通過するまでの間、通行できません。
- 次の区間は対向車の通行も規制します。(全面規制区間)
 - ① 護国神社前～荒戸交差点 12:00～12:20
 - ② 姪浜5丁目～小戸西交差点 12:15～12:50
 - ③ 浜の町公園前～平和台陸上競技場入口 14:00～15:00
- ランナーと対向して進む車両は、マラソンコースへの進入(右折・横断・転回)はできません。
- 交通規制中、歩行者・自転車はマラソンコースの横断はできません。
- 交通規制中もコース上の横断歩道橋は通行できます。ただし、歩道橋上での観戦はできません。歩道橋上及び階段では立ち止まらず、係員の指示に従って通行してください。
- マラソン競技中、コース周辺では交通渋滞が予想されます。お出かけの際は電車など公共交通機関をご利用ください。
- 福岡国際マラソンでは、無人航空機(ドローン等)の持ち込み操縦・飛行などを禁止します。

ご理解・ご協力をお願いします。

[TV中継] 12:00～14:30(予定)テレビ朝日系列24局ネット

マラソンコース

- 順行車規制区間 (実線)
- 復路 (点線)
- 全面規制区間 (太線)



交差点名	規制時間	交差点名	規制時間	交差点名	規制時間
① 護国神社前	12:00～12:20	⑧ 六本松	12:45～13:20	⑮ 千鳥橋(往路)	13:15～13:50
② 黒門橋	12:05～12:25	⑨ 警固	12:50～13:30	⑯ 箱崎ふ頭西側入口	13:20～14:05
③ 脇山	12:10～12:35	⑩ 平尾	12:55～13:35	⑰ 折り返し点(雑踏道)	13:20～14:25
④ 愛宕西	12:15～12:40	⑪ 那の川四ツ角	13:00～13:40	⑱ 箱崎ふ頭西側入口	13:45～14:40
⑤ 小戸西	12:15～12:50	⑫ 博多駅前四丁目	13:05～13:45	⑲ 千鳥橋(復路)	13:50～14:45
⑥ 外環西口	12:25～13:00	⑬ 博多駅(バスターミナル)	13:05～13:45	⑳ 那の津口	13:55～14:55
⑦ 荒江	12:40～13:15	⑭ 呉服町	13:10～13:50	㉑ 平和台	14:00～15:00

- レースの状況により、規制時間が変動することがあります。現場の警察官や警備員等の指示に従ってください。
- 交通規制などの情報は公式ホームページをご覧ください。 <https://www.fukuoka-international-marathon.jp>



大会公式ホームページ

福岡国際マラソン開催に伴う交通規制等のお問い合わせ ▶ 福岡国際マラソン実行委員会事務局 (電話) 092-733-8911
12月1日までの土・日・祝を除く 10:00～12:00/13:00～17:00、12月2日・3日 10:00～16:00

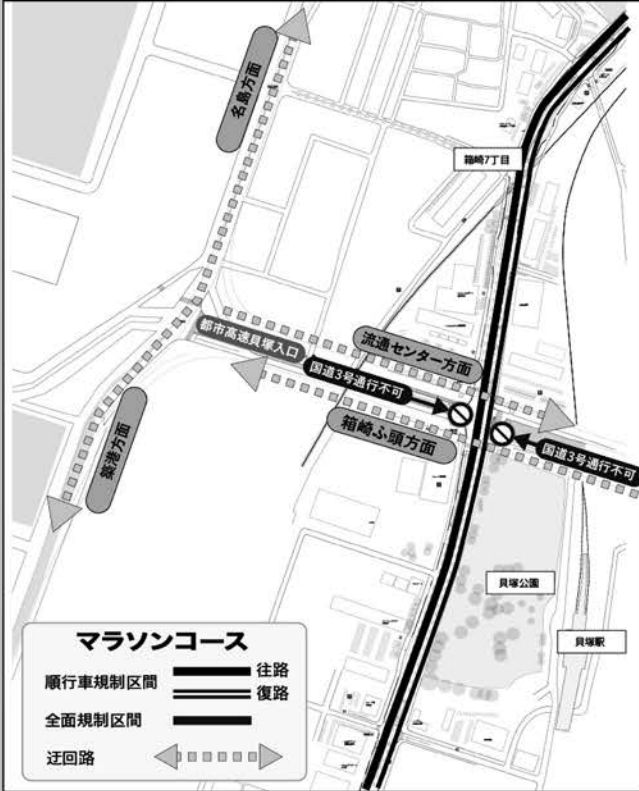


FUKUOKA INTERNATIONAL MARATHON
福岡国際マラソン2023

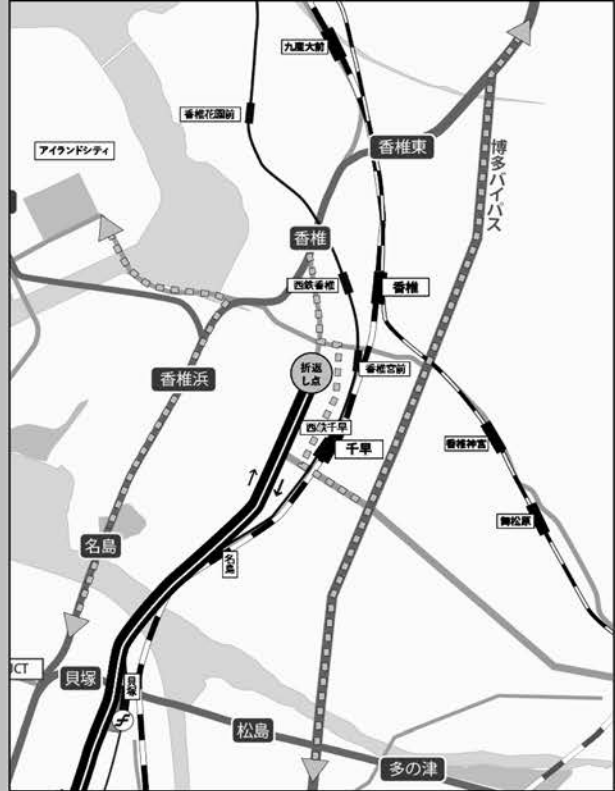
迂回路のご案内

2023年12月3日(日)12時10分スタート
ご迷惑をおかけします。ご協力よろしくお願いします。

箱崎ふ頭中央入口



国道3号線(香椎・博多バイパス方面)



天神周辺



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和5年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない

あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで

詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1
佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8

TEL 092-629-1124
TEL 093-581-2305
TEL 0942-38-2002

ISUZU

★★★★★
**New Five Star
GIGA**

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、
輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。
お客様の課題解決に貢献するために、
経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、
いすゞGIGAに期待されている、この5つの主要性能で
お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
—— ニューファイブスター-GIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



カーボンニュートラル社会の実現に向け、
天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナー-ISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00-12:00、13:00-17:00月曜-金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

